

公 示

鳥取県の役務の調達について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項3号の規定により、障害者福祉施設の受注機会の拡大を図ること目的に随意契約を行うので、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第135条の3第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年6月24日

鳥取県西部総合事務所長 吉村 文宏

契約前の公表事項		
契約の内容 ①調達予定物品の品名(又は役務の内容) ②規格、数量等 ③納入場所(又は実施場所) ④納入時期(又は実施時期)	①未利用地の雑草の除去等(草刈り及びその処分を含む) ②883㎡ ③(元)米子家畜保健衛生所 ④令和4年12月23日まで	
契約予定時期	令和4年6月	
契約者の選定方法、選定理由、選定基準 (見積り合せの場合も含む。)		
選定方法	1者随意契約	
上記選定方法により契約する理由	障がい者福祉サービス事業であるため	
*企画コンペ、プロポーザル方式の場合の参加条件等	—	
*上記による場合の選定基準(提案内容の評価基準等)	—	
*その他必要事項	—	
問い合わせ先 (契約担当課)	部(局)課所名	鳥取県西部総合事務所県民福祉局総務室
	所在地	米子市糺町一丁目160番地
	電話・ファクシミリ番号、メールアドレス等	電話番号 0859-31-9656 ファクシミリ番号 0859-31-9639

契約結果の公表事項		
契約日	令和4年6月24日	
相手方	名 称	社会福祉法人 もみの木作業所福祉会 もみの木作業所
	所在地	鳥取県米子市富益町4722番地
内 容	品 目	未利用地の雑草の除去等(草刈り及びその処分を含む)
	数量等	883㎡